㉘		空気逃し口の性能	空気逃し口の作動の状況				
㉙		圧力調整装置の外観	圧力調整装置の大きさ及び位置				
㉚			圧力調整装置の周囲の状況				
㉛			圧力調整装置の取付けの状況				
㉜		圧力調整装置の性能	圧力調整装置の作動の状況				

別記第11号3⑹の欄中「中央管理方式による」を「中央管理室における」に改め、同4⑸の欄中「空気槽」を「始動用の空気槽」に改め、同⑹の欄中「の電解液」を削り、同⑰の欄を削り、同⑯の欄を同⑰の欄とし、同⑮の欄を同⑯の欄とし、同⑭の欄を同⑮の欄とし、同⑬の欄中「及び停止」を削り、同欄を同⑭の欄とし、同⑫の欄を同⑬の欄とし、同⑪の欄を同⑫の欄とし、同⑩の欄を同⑪の欄とし、同⑨の欄中「屋内設置の場合の給排気の状況」を「自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）」に改め、同欄を同⑩の欄とし、同⑧の欄を同⑨の欄とし、同⑦の欄の次に次の1欄を加える。

⑻		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				

別記第11号4⑱の欄中「エンジン直結の排煙機」を「直結エンジン」に改め、同㉗の欄を削り、同㉖の欄を同㉗の欄とし、同㉒の欄から同㉕の欄までを1欄ずつ繰り下げ、同㉑の欄中「給気管」を「給気部」に改め、同欄を同㉒の欄とし、同⑳の欄中「の電解液」を削り、同欄の次に次の1欄を加える。

㉑		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				

別記第11号注意⑪を次のように改める。

⑪　1⑼「排煙機の排煙風量」及び1⑱「排煙口の排煙風量」については、排煙風量測定記録表（別表3）を添付してください。

別記第11号注意⑭を同⑯とし、同⑬を同⑮とし、同⑫中「調査」を「検査」に改め、同⑫を同⑭とし、同⑪の次に次のように加える。

⑫　1㊲「排煙口の排煙風量」については、排煙風量測定記録表（別表3－2）を添付してください。

⑬　2㉔「遮煙開口部の排出風速」については、排煙風量測定記録表（別表3－3）を添付してください。

別記第13号3㈢の欄中「ただし」を削り、同5㈠の欄中「蓄電池室の外観」を「蓄電池等の状況」に改め、同㈡の欄中「換気の状況」を「蓄電池室の換気の状況」に改め、同6㈠の欄中「自家用発電装置の外観」を「自家用発電装置等の状況」に改め、同㈤の欄中「空気槽」を「始動用の空気槽」に改め、同㈥の欄中「の電解液」を削り、同⑩の欄中「給排気」を「自家用発電機室の給排気の状況」に改め、同⑬の欄中「自家用発電装置」を「自家用発電装置等」に改め、同⑭の欄中「及び停止」を削り、同注意⑬を同⑭とし、同⑫を同⑬とし、同⑪中「調査」を「検査」に改め、同⑪を同⑫とし、同⑩を同⑪とし、同④から同⑨までを1つずつ繰り下げ、同③の次に次のように加える。

④　検査対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は省略して構いません。

別記第四号2⑩の欄を同⑪の欄とし、同⑦の欄から同⑨の欄までを1欄ずつ繰り下げ、同⑥の欄の次に次の1欄を加える。

⑺		給水タンク等の内部の状況				

別記第四号3の欄を次のように改める。

3	排水設備					
⑴	排水槽	排水槽のマンホールの大きさ				
⑵		排水槽の通気の状況				
⑶		排水漏れの状況				
⑷		排水ポンプの設置の状況				
⑸		排水ポンプの運転の状況				
⑹		地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状況				
⑺	排水再利用配管設備（中水道を含む。）	雑用水の用途				
⑻		雑用水給水栓の表示の状況				
⑼		配管の標識等				
⑽		雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況				
⑾		消毒装置				
⑿	その他 衛生器具	衛生器具の取付けの状況				
⒀	排水トラップ	排水トラップの取付けの状況				
⒁	阻集器	阻集器の構造、機能及び設置の状況				
⒂	排水管	公共下水道等への接続の状況				
⒃		雨水排水立て管の接続の状況				
⒄		排水の状況				
⒅		清掃口の取付けの状況				
⒆		雨水系統との接続の状況				
⒇		間接排水の状況				
㉑	通気管	通気開口部の状況				
㉒		通気管の状況				

別記第四号注意⑬を同⑭とし、同⑫を同⑬とし、同⑪中「調査」を「検査」に改め、同⑪を同⑫とし、同⑩を同⑪とし、同④から同⑨までを1つずつ繰り下げ、同③の次に次のように加える。

④　検査対象建築物に給水設備及び排水設備がない場合は、この様式は省略して構いません。